

契 約 一 覧 表 総 括 表

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日)

区 分	件 数	うち応札（応募）業者数 1 者	備 考
総契約件数	1 5 2 件	1 件	
(内訳)			
① 競争入札（公共工事）	0 件	0 件	
② 随意契約（公共工事）	0 件	0 件	
③ 競争入札（物品役務等）	1 0 件	0 件	
④ 随意契約（物品役務等）	1 4 2 件	1 件	
応札（応募）業者数 1 者総契約件数	1 件		
(内訳)			
(1) 一般競争入札方式	0 件		
(2) 企画競争方式	0 件		
(3) 公募方式	1 件		
(4) 不落・不調随意契約方式	0 件		

(注) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

契約一覧表（競争入札（公共工事））

資料 1 - 8

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
該当なし										

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。
 (注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（公共工事））

資料 1 - 9

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
該当なし											

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

資料 1 - 10

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
テレビ及びテレビスタンドの購入 テレビ50型58台ほか7品目	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁 堀 6 - 3 0	令和4年1月18日	株式会社ヤマダデンキ LABI広島営業所 広島県広島市中区胡町 5 - 2 2	2070001036729	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	9,448,560円	-	4	
ドライブレコーダーの購入（鳥取県） 14台	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁 堀 6 - 3 0	令和4年1月28日	日産プリンス鳥取販売株式会社 鳥取県鳥取市千代水 4 - 7	2270001000557	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	466,620円	-	2	
ドライブレコーダーの購入（島根県） 17台	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁 堀 6 - 3 0	令和4年1月28日	島根日産自動車株式会社 島根県松江市馬潟町 3 6 2 - 2	9280001000343	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	657,492円	-	3	
ドライブレコーダーの購入（岡山県） 36台	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁 堀 6 - 3 0	令和4年1月18日	岡山日産自動車株式会社 岡山県岡山市中区高屋 1 6 1	5260001009010	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,217,502円	-	2	
ドライブレコーダーの購入（広島県） 77台	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁 堀 6 - 3 0	令和4年1月18日	広島日産自動車株式会社 広島県広島市西区三篠町 3 - 1 4 - 1 7	6240001009531	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,636,326円	-	3	
ドライブレコーダーの購入（山口県） 36台	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁 堀 6 - 3 0	令和4年1月18日	株式会社ホンダ四輪販売 西中国 広島県広島市南区大州 1 - 4 - 3 8	9240001018216	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,584,000円	-	2	

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

資料 1 - 10

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
うがい器の購入 CO-FR型72台ほか3型	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁 堀 6 - 3 0	令和4年1月28日	サラヤ株式会社中四国支店 広島県広島市西区楠木町 1 - 1 3 - 1	5120001009783	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	7,700,000円	-	2	
アルコール検知器の購入 360個	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁 堀 6 - 3 0	令和4年2月7日	株式会社日興商会広島支店 広島県広島市西区庚午中 4 - 1 4 - 1 9	1140001050558	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,405,600円	-	2	
開封機の購入 50台	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁 堀 6 - 3 0	令和4年2月21日	株式会社日興商会広島支店 広島県広島市西区庚午中 4 - 1 4 - 1 9	1140001050558	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	10,560,000円	-	4	
税務署サーバ室内サーバラック廃棄業務 一式	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁 堀 6 - 3 0	令和4年2月21日	エイジトレーディング株式会社 広島県広島市東区福田 6 - 2 1 1 9 - 1 7	8240001015569	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,782,000円	-	3	

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年4月採用予定者の採用時健康診断における身体検査業務 179人	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年1月28日	医療法人社団ヤマナ会 広島県東広島市西条町 吉行 2 2 1 4	3240005004003	公募を実施した結果、業務履行可能な者が1者しかなく、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@6,160円ほか	-	1	-	
電気料（隠岐の島地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか6官署等	-	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町 4-33	4240001006753	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払 実績額 2,466,613円 分担契約 分担総額 932,038円
ガス料（鳥取第1地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか7官署等	-	鳥取瓦斯株式会社 鳥取県鳥取市五反田町 6	6270001000875	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払 実績額 5,258,670円 分担契約 分担総額 1,746,118円
ガス料（松江地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか14官署等	-	松江市ガス事業管理者 島根県松江市平成町 1 8 2-4 2	3000020322016	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払 実績額 5,764,654円 分担契約 分担総額 1,423,193円
ガス料（出雲地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか3官署	-	出雲ガス株式会社 島根県出雲市上塩冶町 2 3 8 8-1	7280001003067	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払 実績額 4,632,194円 分担契約 分担総額 2,019,802円
ガス料（下関地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか6官署	-	山口合同ガス株式会社 山口県下関市本町 3- 1-1	6250001006503	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払 実績額 4,757,339円 分担契約 分担総額 2,480,950円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
ガス料（山口地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか8官署等	-	山口合同ガス株式会社 山口県下関市本町3-1-1	6250001006503	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績額 8,384,510円 分担契約 分担総額 1,252,650円
ガス料（岡山東税務署ほか1署）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	岡山ガス株式会社 岡山県岡山市中区桜橋2-1-1	5260001001009	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績額 3,075,268円
ガス料（倉敷税務署）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	岡山ガス株式会社倉敷営業所 岡山県倉敷市中央1-27-20	5260001001009	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績額 1,604,967円
ガス料（広島東税務署ほか5施設）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	広島ガス株式会社 広島県広島市南区皆実町2-7-1	2240001009205	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績額 4,530,579円
水道料（広島合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか29官署等	-	広島市水道局 広島県広島市中区基町9-32	9000020341002	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績額 33,164,683円 分担契約 分担総額 7,330,544円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
水道料（呉地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか4官署	-	呉市上下水道局 広島県呉市中央 6-2-9	9000020342025	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約単価契約 令和3年度支払実績額 1,288,372円 分担契約 分担総額 514,705円
水道料（下関地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか6官署	-	下関市上下水道局 山口県下関市春日町 7-32	4000020352012	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約単価契約 令和3年度支払実績額 1,777,950円 分担契約 分担総額 569,907円
水道料（山口地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか9官署等	-	山口市上下水道局 山口県山口市宮島町 7-1	2000020352039	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約単価契約 令和3年度支払実績額 2,967,353円 分担契約 分担総額 809,493円
水道料（岡山東税務署ほか3署）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	岡山市水道局 岡山県岡山市北区鹿田町 2-1-1	5000020331007	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約単価契約 令和3年度支払実績額 1,600,121円
水道料（広島東税務署ほか4施設）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	広島市水道局 広島県広島市中区基町 9-32	9000020341002	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約単価契約 令和3年度支払実績額 2,305,746円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
電話料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市東野田町 4-15-82	7120001077523	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績額 12,683,721円
電話料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿 2-3-2	9011101031552	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績額 59,392,409円
電話料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町 2-3-1	7010001064648	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績額 1,360,729円
令和3年度NHK放送受信契約	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	日本放送協会広島拠点放送局 広島県広島市中区大手町 2-11-10	8011005000968	放送法第64条第1項に基づき契約を行うものであり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,616,126円	1,616,126円	100.0%	-	-	令和3年度支払実績額 1,616,126円
料金後納郵便役務業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	日本郵便株式会社中国支社 広島県広島市中区東白島町 19-8	1010001112577	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能なる事業者は、日本郵便株式会社以外になく、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	330,091,328円	@84円ほか	100.0%	-	-	単価契約 令和3年度支払実績額 296,711,979円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	株式会社もみじ銀行 広島県広島市中区胡町 1-2-4	3240001012810	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,541,782円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,542,782円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町 1-3-8	5240001012809	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,494,125円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,494,125円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町 1-11-21	5260005001896	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,861,364円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,861,364円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内 1-15-20	1260001006093	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,656,084円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,656,084円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	株式会社山口銀行 山口県下関市竹崎町 4-2-36	4250001006505	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,739,912円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,739,912円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	株式会社西京銀行 山口県周南市平和通 1-10-2	8250001008844	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,758,838円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和3年度支払実績額 4,758,838円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	玉島信用金庫 岡山県倉敷市玉島 1438	2260005003805	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,183,081円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,183,081円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町 3-15	9240005001688	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,125,035円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,125,035円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	株式会社山陰合同銀行 島根県松江市魚町 10	6280001000230	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,701,775円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和3年度支払実績額 3,701,775円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	島根県農業協同組合 島根県松江市殿町 19-1	2280005007044	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,983,500円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,983,500円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年4月1日	西中国信用金庫 山口県下関市細江町 1-1-8	2250005003459	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,045,623円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,045,623円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年10月18日	株式会社地域デザイン研究所 鳥取県鳥取市大覚寺 173-3	9270001000443	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,009,600円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,009,600円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年10月18日	前田不動産鑑定事務所 鳥取県倉吉市南昭和町 59	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,391,050円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,391,050円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年10月18日	谷口不動産鑑定事務所 鳥取県東伯郡北栄町江北 481-4	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,547,550円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,547,550円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年10月18日	野口不動産鑑定 鳥取県鳥取市西町 4-109-1	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,395,300円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,395,300円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年10月18日	一般財団法人日本不動産研究所鳥取支所 鳥取県鳥取市扇町 115-1	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,682,150円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,682,150円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年10月18日	未来不動産鑑定有限公司 鳥取県米子市上福原 2-12-25	4270002002897	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,464,400円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,464,400円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和3年10月18日	株式会社松本鑑定 鳥取県鳥取市西町 3-423	4270001006858	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,488,000円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,488,000円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社馬野不動産鑑定事務所 鳥取県米子市末広町120	7270001007374	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,541,850円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,541,850円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	森本不動産鑑定事務所 鳥取県鳥取市西品治309	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,482,850円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,482,850円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社福田鑑定 島根県松江市東本町5-16-9	6280001000610	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,070,600円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,070,600円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	出雲総合不動産鑑定事務所 島根県出雲市大津町558	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,049,850円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,049,850円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社オフィス エー・シー・シー 島根県益田市あけぼの西町2-3	6280001004990	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,057,500円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,057,500円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	一般財団法人日本不動産研究所松江支所 島根県松江市御手船場町549-1 損保ジャパン松江ビル6階	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,120,000円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,120,000円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	竹内不動産鑑定士事務所 島根県松江市南田町124-216	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,061,450円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,061,450円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社大畑不動産鑑定 島根県益田市あけぼの西町9-15	5280002009882	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,144,000円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,144,000円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	大野不動産鑑定事務所 島根県松江市東本町4-141	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,100,600円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,100,600円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	松浦不動産鑑定事務所 島根県大田市大田町大田イ1100-7	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,083,200円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,083,200円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	内藤不動産鑑定事務所 島根県松江市古志原7-9-3	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,118,500円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,118,500円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	土地のあり方研究所 島根県松江市大垣町1779-1	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,125,650円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,125,650円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	清原不動産鑑定事務所 島根県松江市奥谷町19	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,102,850円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,102,850円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,614,650円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,614,650円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	一般財団法人日本不動産研究所岡山支所 岡山県岡山市北区幸町8-29大樹生命岡山ビル9階	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,528,000円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,528,000円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	浮田不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区川入796-135	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,548,900円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,548,900円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社内村不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区弓之町1-17	8260002001137	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,088,500円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,088,500円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社日興不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区磨屋町2-1	1260001005194	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,930,750円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,930,750円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	木浦税務不動産鑑定事務所 岡山県真庭市目木531	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,610,850円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,610,850円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	白神不動産鑑定士事務所 岡山県岡山市北区富町2-2-24	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,693,900円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,693,900円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社高見不動産鑑定事務所 岡山県岡山市中区古京町1-8-10-2	2260001002463	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,555,700円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,555,700円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	田中不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区奥田本町22-8第三平井ビル106	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,610,400円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,610,400円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	棚田不動産鑑定 岡山県赤磐市桜が丘西6-18-2	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,389,950円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,389,950円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	坪田不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区野田2-7-12ブチブル野田202	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,152,700円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,152,700円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	長家不動産鑑定士事務所 岡山県岡山市北区京橋町1-2	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,066,700円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,066,700円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,905,800円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,905,800円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	原田不動産鑑定士事務所 岡山県岡山市北区中山下2-8-55フロア レンス中山下グランド アーク703	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,016,100円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,016,100円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	藤原鑑定士事務所 岡山県岡山市東区瀬戸町宗堂691	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,006,350円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,006,350円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社REC・三宅事務所 岡山県岡山市北区内山下2-11-26	2260001004740	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,081,350円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,081,350円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社不動産鑑定士 宗友事務所 岡山県和気郡和気町泉 465-2	2260002031057	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,060,950円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,060,950円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社山下不動産鑑定士事務所 岡山県岡山市北区天神町2-8	3260001006760	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,169,650円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,169,650円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,651,800円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,651,800円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社山本不動産鑑定事務所 岡山県岡山市中区浜3-5-53	2260001011415	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,609,350円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,609,350円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,171,850円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,171,850円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有田不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市西富井695-11	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,198,050円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,198,050円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社さきびコンサルタント 岡山県倉敷市昭和2-1-3コスモビル3階	9260001030433	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,295,300円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,295,300円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	いしだ不動産鑑定事務所 岡山県笠岡市東大戸4001-1	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,255,250円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,255,250円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,554,350円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,554,350円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社小野不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市玉島1375-1	3260002017220	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,062,900円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,062,900円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	梶岡不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市中庄3158-1ノーブルコート中庄301	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,214,700円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,214,700円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	アイリス不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市幸町1-40倉敷ナカヨシビルII4階	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,304,900円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,304,900円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社エステイマ 岡山県岡山市北区大供2-13-8	3260001000805	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,374,900円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,374,900円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	徳田不動産鑑定事務所 岡山県岡山市中区兼基336-5	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,322,350円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,322,350円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	仁科不動産鑑定事務所 岡山県浅口市鴨方町鴨方345	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,402,050円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,402,050円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	マスカット不動産鑑定 岡山県倉敷市茶屋町1947-38	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,500,700円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,500,700円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社美作不動産鑑定 岡山県岡山市北区平野1020-156	6260001032093	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,338,250円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,338,250円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社廣畑不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区鹿田町1-4-8-1503	1260002008411	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,181,750円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,181,750円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社フェア鑑定スクエア 岡山県倉敷市西阿知町343-13	7260002024733	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,669,450円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,669,450円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	藤原総合鑑定事務所 岡山県倉敷市福島77-23	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,502,500円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,502,500円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社岡山第一鑑定所 岡山県岡山市北区蕃山町4-5岡山織維会館	1260001001160	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,023,350円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,023,350円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社進栄不動産鑑定 広島県広島市中区本川町1-1-25	4240001021389	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,304,300円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,304,300円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社中村不動産鑑定 広島県広島市中区八丁堀6-7チュリス八丁堀603	7240002011923	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,862,250円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,862,250円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社谷澤総合鑑定所中国支社 広島県広島市中区立町1-23	5120001045309	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,062,400円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,062,400円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社中央鑑定所 広島県東広島市西条朝日町10-18	7240001023382	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,094,100円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,094,100円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	一般財団法人日本不動産研究所中四国支社 広島県広島市中区胡町4-21	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	3,298,350円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 3,298,350円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	上河内総合鑑定所 広島県広島市中区大手町3-1-11平野ビル3階	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,532,850円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,532,850円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社総合アプレイザル 広島県広島市中区上八丁堀8-10	3240002026025	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,195,900円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,195,900円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社森嶋鑑定事務所 広島県広島市中区鉄砲町1-20	2240002016852	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,288,100円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,288,100円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社村重鑑定コンサルティング 広島県福山市三之丸町8-7-1202	6240001045320	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,255,750円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,255,750円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社平和不動産鑑定所 広島県福山市三吉町5-5-20	7240002042919	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,495,950円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,495,950円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社瀬戸内不動産鑑定事務所 広島県福山市若松町3-10	1240001031093	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,388,500円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,388,500円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社八幡不動産鑑定 広島県三原市円一町4-2-14-1104	3240001040019	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,293,200円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,293,200円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社タカハシ不動産鑑定 広島県福山市宝町6-12	8240001034908	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,326,650円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,326,650円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社オフィス・アレーナ 広島県福山市東桜町9-26-1007ポレスタープロードシティ東桜町	3240002046031	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,626,150円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,626,150円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	小田アセットコンサルティング株式会社 広島県福山市西町1-7-15-407号室	4240001050842	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,091,900円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,091,900円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社URA 広島県広島市西区井口2-6-16中村ビル101	2240001053368	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,300,950円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,300,950円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社塚本不動産鑑定 広島県福山市本庄町中4-10-4	9240001058055	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,061,050円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,061,050円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	向井不動産鑑定士事務所 広島県広島市中区広瀬町3-7-502	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,214,650円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,214,650円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社白築鑑定事務所 広島県広島市中区上幟町3-25	3240001008817	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,431,100円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,431,100円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	和陽不動産鑑定株式会社 広島県広島市中区基町12-3CO1広島紙屋町ビル	3240001021943	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,274,550円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,274,550円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社小川不動産鑑定 広島県広島市中区八丁堀7-2	8240001016575	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,182,500円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,182,500円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社田原総合鑑定所 広島県広島市中区本川町2-5-17田原ビル5階	3240001006481	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,130,350円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,130,350円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	かみにし不動産鑑定 広島県広島市中区富士見町8-26エスティーム8F	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,030,950円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,030,950円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社ひかり不動産鑑定 広島県広島市中区富士見町8-26	4240001009764	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,195,550円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,195,550円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社中森不動産鑑定 広島県廿日市市串戸4-10-16	9240001028842	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,493,950円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,493,950円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社中国総合アプレザル 広島県広島市中区白島九軒町7-21メゾンドール白島201	7240002009661	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,351,250円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,351,250円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	長瀬不動産鑑定事務所 広島県広島市中区本川町2-3-12	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,121,650円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,121,650円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社ワタナベ不動産鑑定士事務所 広島県広島市中区鉄砲町2-18-901	5240002025561	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,275,850円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,275,850円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	定岡不動産鑑定事務所 広島県広島市南区南大町河町11-24	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,125,050円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,125,050円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	広島合同鑑定株式会社 広島県広島市中区西十日市町6-8	6240001009176	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,165,250円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,165,250円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社エイトプレイザル 広島県広島市中区大手町2-11-25S1 ENAビル403	6240001052993	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,055,250円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,055,250円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社共同不動産鑑定システムズ 山口県下関市長府才川1-43-62	9250001005329	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,385,850円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,385,850円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社地域整備機構 山口県下関市伊崎町1-1-15	3250001005739	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,529,550円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,529,550円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	富士不動産鑑定株式会社 山口県下関市秋根本町2-10-10	5250001006289	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,379,800円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 2,379,800円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社都市評価研究所 山口県下関市一の宮町3-10-30Aビル	9250001005997	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,775,150円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,775,150円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	一般財団法人日本不動産研究所山口支所 山口県山口市米屋町1-15みずほ銀行山口支店2階	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	3,248,950円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 3,248,950円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	ユタカ不動産鑑定事務所 山口県下関市大字永田郷1356-2	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,767,650円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,767,650円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	亀石不動産鑑定 山口県山陽小野田市稲荷町10-5	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,054,150円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,054,150円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	朝日不動産鑑定事務所 山口県下関市阿弥陀寺町7-25 グランドパレスアクアリゾート下関1001	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,207,400円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,207,400円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	古屋不動産鑑定事務所 山口県下関市汐入町39-7	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,984,150円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,984,150円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	関門アプレイザル 山口県下関市安岡本町1-7-33	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,781,450円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,781,450円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	有限会社岡村不動産鑑定事務所 山口県岩国市山手町1-12-23	3250002017849	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,693,350円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,693,350円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,384,050円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,384,050円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	共同不動産鑑定システムズ徳山事務所 山口県周南市慶万町2-21-503	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,569,400円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,569,400円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	不動産鑑定士・行政書士 田中悟事務所 山口県山口市駅通り1-3-17-704	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,494,800円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,494,800円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	さくら鑑定所 山口県下関市石神町7-12	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,748,400円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,748,400円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	中野不動産鑑定事務所 山口県防府市平和町14-15	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,485,050円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,485,050円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	中村不動産鑑定士事務所 山口県岩国市錦見2-9-34	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,420,850円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,420,850円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社テラ 山口県防府市大字奈美56	8250001002491	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,415,700円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,415,700円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	株式会社西日本鑑定事務所 山口県山口市楠木町6-2	5250001017740	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,554,200円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,554,200円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	福島不動産鑑定事務所 山口県周南市三番町2-15-1-605	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,451,500円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,451,500円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	RE A 周南合同会社 山口県周南市梅園町3-1-1 梅園ハイツ309	2250003001308	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,488,950円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,488,950円
令和4年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和3年10月18日	山崎不動産鑑定事務所 山口県周南市今宿町3-32	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,433,900円	@73,900円ほか	100.0%	153	-	単価契約 令和3年度支払実績額 1,433,900円

- (注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。
- (注2) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (注3) 予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。
- (注4) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

